

# 県の事務・ 権限の一部が 庄原市へ移譲

企画課企画調整係  
☎0824-173-1128

広島県は平成16年11月、県から各市町への事務・権限の移譲について、考え方や事務・権限の項目などを示した「分権改革推進計画」を策定しました。

この計画に基づき、広島県と庄原市で協議を進め、平成18年7月に事務・権限ごとに移譲時期や支援などをまとめた「事務移譲具体化プログラム（広島県・庄原市）」を策定しました。このプログラムは、広島県と庄原市の協議により毎年改正し、これに基づき円滑な移譲を進めています。

4月からは、一覧表のとおり事務・権限が移譲され、相談・申請の窓口が庄原市役所になりますのでお気をつけください。

## 平成21年4月から移譲される事務・権限

分野	項目	内容	担当窓口 (問い合わせ)
生活	生活衛生に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>○旅館業の営業許可、立入検査など</li> <li>○公衆浴場の営業許可、立入検査など</li> <li>○興行場の営業許可、立入検査など</li> <li>○理容所の開設の届出受付、立入検査など</li> <li>○美容所の開設の届出受付、立入検査など</li> <li>○クリーニング所の開設の届出受付、確認、立入検査など</li> <li>○特定建築物の届出受付・立入検査</li> <li>○建築物衛生確保に関する事業の登録・立入検査</li> <li>○有害物質を含有する家庭用品の製造・輸入・販売事業者に対する措置命令・立入検査</li> </ul>	環境衛生課 環境衛生係 ☎0824-72-1398
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○墓地などの経営許可、立入検査、報告要求など</li> </ul>	市民生活課 生活安全係 ☎0824-73-1154
環境	公害防止に関する事務（大気汚染防止）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ばい煙・粉じん・揮発性有機化合物発生（排出）施設の設置届出等の受付</li> <li>○事故時の状況報告の受付</li> <li>○報告徴収、立入検査、改善命令など</li> </ul>	環境衛生課 環境衛生係 ☎0824-72-1398
	公害防止に関する事務（ダイオキシン類対策）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特定施設の設置届出等の受付</li> <li>○事故時の状況報告の受付</li> <li>○報告徴収、立入検査、改善命令など</li> </ul>	
	公害防止に関する事務（水質汚濁防止）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特定施設の設置届出等の受付</li> <li>○事故時の状況報告の受付</li> <li>○報告徴収、立入検査、改善命令など</li> </ul>	
	公害防止に関する事務（生活環境保全）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ばい煙・粉じん・汚水等関係特定施設設置の届出など受付</li> <li>○事故時の報告の受付</li> <li>○関係特定施設に係る報告徴収、立入検査、改善命令など</li> </ul>	
	公害防止に関する事務（公害防止組織整備）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公害防止統括者等選任の届出の受付など</li> <li>○公害防止統括者等の解任命令</li> <li>○特定事業者の物件検査など</li> </ul>	
	廃棄物に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一般廃棄物処理施設の設置許可、使用時の検査、立入検査、改善命令など</li> <li>○一般廃棄物の最終処分場での埋立終了時の届出受付</li> <li>○産業廃棄物について、通報などにより、不法投棄などを市が確認した場合における現場確認の立入検査</li> </ul>	
	生活廃水に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>○浄化槽の設置届、変更届、廃止届の受付</li> <li>○浄化槽使用開始の報告受付</li> <li>○浄化槽管理者などに対する指導など</li> </ul>	
農林	畜産環境保全に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家畜排せつ物の適正管理・処理に係る畜産業者に対する指導助言、立入検査など</li> <li>○家畜排せつ物処理高度化施設整備計画の認定、計画変更認定、認定取消など</li> </ul>	農林振興課 農政係 ☎0824-73-1131
	農業振興地域の整備に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農用地区域内の開発行為許可（許可にあたっての農業会議への意見聴取）など</li> <li>○開発行為の中止・復旧命令</li> <li>○農用地区域以外の区域内における開発行為への勧告、公表</li> </ul>	
	林地開発許可に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域森林計画対象民有林における開発行為許可など</li> <li>○開発行為変更届などの受理</li> <li>○開発行為の中止・復旧命令</li> </ul>	
	環境保全型農業の推進に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>○持続性の高い農業生産方式の導入計画（エコファーマー）の認定、導入計画変更認定</li> <li>○導入計画達成のための必要な指導など</li> </ul>	
土木	土砂の適正処理に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>○2,000㎡以上の土砂埋立行為などの許可、許可の取消し、土砂埋立行為着手届出受理、定期報告の受理など</li> <li>○500立方メートル以上の土砂搬出計画の届出受理など</li> <li>○土砂搬入禁止区域の指定、指定の解除、公示、立入調査 など</li> </ul>	農村整備課 管理係 ☎0824-73-1137